

山口県地域公共交通ビジョン の策定について

山口県観光スポーツ文化部
交通政策課

山口県地域公共交通ビジョン策定趣旨

- 長期的な人口減少や担い手不足の顕在化など、社会経済情勢が変化していく中であっても、地域公共交通を守り、元気にしていくため、本県の実地公共交通の目指すべき将来像をとりまとめた「山口県地域公共交通ビジョン」を策定し、その実現に向けて関係者が一丸となって取組を推進する。
- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に定める「地域公共交通計画」（法定計画）として策定
 - ➡ 新たに、法第6条に基づく協議会（法定協議会）を設置し、ビジョン策定・実施に係る協議を実施

「山口県地域公共交通協議会」について

- ◆ **【設置時期】** 令和8年6月1日
- ◆ **【事務局】** 山口県観光スポーツ文化部 交通政策課
- ◆ **【協議事項】** ビジョンの策定・変更に関すること
ビジョンの実施に関すること
その他必要な事項
- ◆ **【会議予定】** 年2回程度実施
※第1回協議会：6月5日(金)開催

<参考：協議会HP>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/94/349111.html>

区分	委員
自治体	山口県知事【会長】 市長会会長（下関市長）【副会長】 町村会会長（阿武町長）【副会長】 山口県観光スポーツ文化部長
事業者	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部広島支社長 錦川鉄道株式会社代表取締役社長 公益社団法人山口県バス協会会長【監事】 一般社団法人山口県タクシー協会会長 山口県旅客船協会会長
道路管理者	国土交通省山口河川国道事務所長 山口県土木建築部長
公安委員会	山口県警察本部交通部長
学識経験者	山口大学大学院創成科学研究科 榊原教授
利用者	公募委員（2名）※下松市社会福祉協議会職員、山口大学 学生
国	国土交通省中国運輸局山口運輸支局長



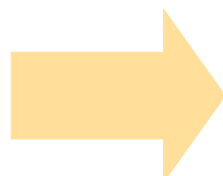
「山口県地域公共交通ビジョン」策定方針

- ◆ 令和8年度～9年度の2か年で策定予定
 - ・ 令和8年度：ビジョン骨子
 - ・ 令和9年度：ビジョン策定
- ◆ 計画期間は令和10年度～14年度（5年）を想定
- ◆ 各市町との意見交換、住民アンケート、事業者ヒアリング等を踏まえ、計画案等を検討
 - ※意見照会などの詳細については、事業実施に係る契約締結（7月下旬頃）後、調整させていただきます。
- ◆ 「地域間幹線の位置付け」についても検討

「山口県地域公共交通協議会」部会について

【法第6条に基づく協議会】

原則として、関係団体の代表のみではなく、計画に関係する全ての公共交通事業者、自治体等を構成員とする必要がある。

 各市町の地域公共交通協議会等を、山口県地域公共交通協議会の部会として位置付け

※各市町地域公共交通協議会等と連携の上、ビジョンに反映
(地域公共交通協議会等に県交通政策課が出席の上、ビジョン策定に係る報告等を実施するとともに、各市町会議での状況等を把握)

令和8年度当初予算の概要（抜粋）

（2）持続可能な交通ネットワークの実現

長期的な人口減少や担い手不足の顕在化などの社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築します。

新 地域公共交通リ・デザイン推進事業(P.33)

170,000千円

地域公共交通を守り、元気にしていくため、官民一体となって本県の地域公共交通の目指すべき将来像を検討・共有するとともに、運転士の確保や地域公共交通DXの促進など、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性向上の取組を推進します。

持続可能な地域公共交通システムの確立に向けた取組

●「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」の策定

- ▶官民多様な主体で構成する協議会を設置し、全県を対象とした地域公共交通計画を策定



●バス・タクシー運転士の採用強化

- ▶女性や若者が働きやすい労働環境整備や短時間勤務職員の第二種免許取得経費を支援



●地域公共交通DXの促進

- ▶県内全域の交通データ等を収集し、可視化・分析できるデータ基盤を構築
- ▶事業者の効率性向上等を図るシステム整備を支援

【交通データ基盤構築イメージ】



※国土交通省
「地域公共交通計画の「アップデートガイダンスver1.0」」より引用

令和8年度当初予算の概要（抜粋）

ア 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

新 地域公共交通リ・デザイン推進事業

170,000千円

地域公共交通を守り、元気にしていくため、県全体の地域公共交通の目指すべき将来像を関係者と検討・共有するとともに、運転士不足の解消や地域公共交通DXの促進など、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性向上の取組を推進します。

【実施主体】 県

【事業内容】

1 「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」の策定

▽本県が目指す地域公共交通の将来像を取りまとめた「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」を策定し、市町や交通事業者などの関係者と共有した上で、地域の実情に応じた効果的な施策を展開

2 バス・タクシー運転士の採用強化

《運転士の労働環境整備》

▽女性や若者の採用増加を図るため、労働環境整備に対する補助金を創設

〔補助上限〕 4,000千円

《第二種免許取得経費の支援》

▽短時間勤務職員の第二種免許取得経費を支援

〔補助率〕 1/2 〔補助上限〕 大型270千円、普通120千円

《交通事業者と連携した取組》

▽移住フェアやバス運転士専門就職イベントへの出展による就業PR

▽外国人運転士受入環境整備、運転士イメージアップに関する取組

3 地域公共交通DXの促進

《モビリティデータ基盤の構築》

▽県・市町が社会情勢や地域の実情に応じた交通政策を実施できるよう、様々な交通データを収集し分析するためのデータ基盤を構築

《新モビリティサービス導入推進》

▽キャッシュレス決済システムの改修・利便性向上や運転士配置支援システムの導入等の取組を支援

〔補助上限〕 3,000千円

▽新モビリティサービスの導入による地域交通課題の解決を図る市町に、ノウハウに精通した専門家を配置



ポイント

県全域を対象とした地域公共交通計画の策定や、県内の交通データを収集・分析するための基盤構築等の新たな取組を通じ、持続可能な地域公共交通へのリ・デザインを推進

〔担当課〕 交通政策課（地域交通班） 083-933-3120

モビリティデータ基盤の構築 について

背景：地域公共交通を取り巻く課題

○利用者減少の影響

人口減少と少子高齢化により地方の公共交通利用者が減少

○交通データの課題

必要とする交通データが十分に整備・共有されておらず、収集に時間とコストがかかる。

○行政の課題

限られた予算・人員での路線維持や再編、デマンド交通導入などの判断が困難



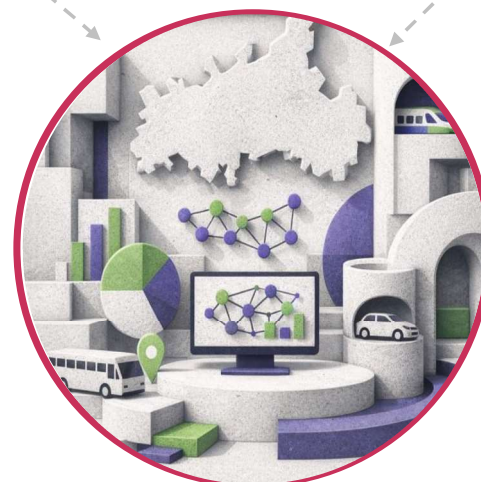
地域公共交通の維持・確保にむけて、県と市町が共通して使える交通データを可視化できる基盤を構築する

基盤の概要

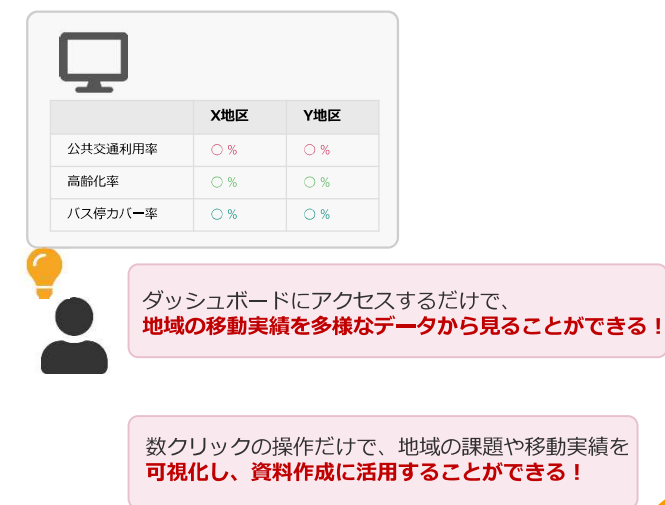
共通的な基盤の中でデータを統合・可視化し、**施策判断や課題検討などの意思決定をデータによって支援**



モビリティデータ連携基盤 活用前



モビリティデータ連携基盤 活用後



具体的な利用データ・活用方法

○公共交通利用実績データ

利用者数や乗降数、利用傾向を把握可能です。

○運行データとの連携

GTFS等の運行データと組み合わせ、供給側と需要側の関係を同時に確認できます。

○人流データ活用

スマートフォン位置情報を基に人の移動全体を面的に捉え、分析がより広範囲になります。

○直感的なダッシュボード設計

専門ソフト不要で誰でも使えるダッシュボード形式で、日常業務での利便性を高めます。

想定利用者

- ・ 県、市町の交通政策担当職員
- ・ 交通事業者
- ・ 交通政策業務関係者（業務受託者、市町会議委員 等）

今後のスケジュール等



令和 8 年度

- ・ プロトタイプリリース



令和 9 年度

- ・ 人流データ実装
- ・ 本番環境リリース



山口県地域公共交通ビジョン
に反映

今後のスケジュールについて

今後のスケジュール（令和8年度）

○ R 8. 6. 5 第1回協議会

【地域公共交通ビジョン策定支援業務 契約手続き】 ※公募型プロポーザル

○ R 8. 7 中旬 委託業者決定

【調査・検討】

・ 市町意見照会 ・ 住民アンケート ・ 事業者ヒアリング 等

【交通データ取得】

○ R 9. 2 頃 第2回協議会

ビジョン骨子作成

※スケジュールは、今後変更の可能性あり